

チェックシート（住宅に関する開発又は建築等）

【届出内容に関するチェックリスト】 該当するすべての項目に☑チェックし、必要事項を記入してください。

	項　目	チェックの内容	市
1	誘導区域内外	☐ 居住誘導区域外(市街化区域・市街化調整区域) 市街化または調整区域のどちらかに○をつけてください ☐ 災害ハザードエリア等 ☐土砂災害特別警戒区域 } 指定前を含む ☐土砂災害警戒区域 ☐急傾斜地崩壊危険区域（未対策） ☐洪水浸水想定区域(L1(※1)) 想定浸水域域 3.0m以上 (☐洪水浸水想定区域(L2(※2)) 想定浸水域域) (☐高潮浸水想定区域(L2(※3)) 想定浸水域域) ☐津波浸水想定区域 想定浸水域域 2.0m以上 ☐大規模盛土造成地 (※1)計画規模、(※2)水防法に基づく想定最大規模、(※3)想定最大規模	☐
2	住宅等の用途	☐ 一戸建ての住宅 ☐ 長屋 ☐ 共同住宅	☐
3	行為の種類	☐ 開発行為 ☐3戸以上の住宅の建築目的 ☐1戸又は2戸の住宅の建築目的で、規模が1,000㎡以上 ☐ 建築等行為 ☐3戸以上の住宅の新築 ☐建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して住宅とする ☐ 届出内容の変更 ・変更内容 ()	☐

届出行為の種類	届出様式	チェック項目
☐ 1 開発行為	様式 1	☐ 部数（正本・副本の合計 2 部） ☐ 届出日は行為の着手の 30 日前
☐ 2 建築等行為	様式 2	
☐ 3 行為の変更	様式 3	

届出行為の種類			届出書類等のチェック項目
1	2	3	
☐	☐	☐	1 届出書 ☐ 部数（正本・副本の合計 2 部） ☐ 届出日は行為の着手の 30 日前
☐	☐	☐	2 位置図（案内図）：（住宅地図又は都市計画図等） ☐ 縮尺(1/1000) ☐ 方位 ☐ 当該行為場所を着色
☐	☐	☐	3 土地利用計画図又は配置図 ☐ 縮尺(1/100) ☐ 方位 ☐ 道路境界線及び隣地境界線 ☐ 敷地が接する道路の位置、幅員 ☐ 建築物等の位置 ☐ 区画割
☐	☐	☐	4 各階平面図：（宅地分譲の場合は不要） ☐ 縮尺(1/50)
☐	☐	☐	5 立面図（2 面以上）：（宅地分譲の場合は不要） ☐ 縮尺(1/50)
☐	☐	☐	6 その他 ☐ 必要と認める図書（ ）
☐	—	☐	7 開発行為の該当確認 ☐ 裏面を確認した。

届出書チェックシート（住宅に関する開発又は建築等）

※添付図面は、開発許可申請又は、建築確認申請等で使用するものを添付してください。

開発行為の該当確認 ※届出行為が「開発行為」の場合、内容を確認し□欄にチェック☑してください。）

□ 「都市計画法に基づく開発許可申請の手引き 令和 7 年 4 月 岡山県土木部都市局建築指導課 他」
における『開発行為』にあたることを確認した。



都市計画法に基づく開発許可申請の手引き（該当 P. 1-9～P. 1-12） 2次元 QR コード
URL: <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/city-plan/1011790/1005916/1005929.html>

★注意★

「開発許可が必要 ＝ 開発行為 」ではありません。開発許可が不要（例：市街化区域 1,000m² 未満）
でも、3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為の場合は届出が必要となります。
上記の『開発行為』は、以下の区画、形、質いずれかの変更を含む行為を指します。

☐	<u>区画の変更</u> 例）水路、道路等を付替える。 区画とは、道路、河川、水路等によって区分された一団の土地をいい、区画の変更とは、道路、河川、水路など公共施設の新設、付替又は廃止により、一団の土地利用形態を物理的に変更することをいいます。 なお、単なる分合筆等の権利区画だけの変更はこれに該当しません。
☐	<u>形の変更</u> 例）盛土などを行う。 形の変更とは、切土、盛土を行う造成行為を指し、以下のいずれかに該当するものをいいます。 a. 敷地地盤高を変更する場合で、その変更高が 30 cm を超えるもの b. 擁壁によりのり起しをする場合で、擁壁高（既設擁壁に新たな擁壁を嵩上げする場合は、その両方の合計高）が 1 m を超えるもの
☐	<u>質の変更</u> 例）農地を宅地にする。 質の変更とは、宅地以外の土地を宅地又は特定工作物の用に供する土地とする行為をいいます。
☐	上記いずれにも該当しない ⇒提出は不要です。